

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/ PCDS(太平洋軍備撤廃運動)  
Pacific Campaign for Disarmament and Security  
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号  
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp  
<http://www.jca.ax.apc.org/peacedepot/>

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

84-85 99/1/15

¥200

モンゴルが国連総会で示した新しい非核への道

## 「非核地位」の国際的認知

日本の「非核三原則」に一石

昨年12月4日の国連総会において、モンゴル国が提案をした、モンゴル国の「非核地位」の国際的認知を求める前例のない国連決議が、満場一致で採択された。一国非核地帯の有効性への疑問を乗りこえるために、「非核地位」という新しい概念によって自国の非核政策を国際的に認知させることに成功した。実質的な内容作りは今後の課題であるが、このアプローチは、日本の非核三原則に重要な問題提起をした。

### 一国非核地帯の問題点

非核兵器地帯とは、核兵器の生産、所有、貯蔵、配備、実験、使用などが法的拘束力をもつ国際条約によって効果的に禁止されている地帯である。(ただし、艦船などの一時通過の問題は未解決。)

非核地帯を作る目的や意義は、その地帯が核戦争による破滅から免れようすること(地域核戦争の防止)、その地帯の国家間の核兵器に関する疑惑を払拭し、地域の信頼と安定を強化すること(地域安全保障の強化)、そして、世界的な核兵器廃棄を促進すること(世界的核軍縮の促進)、などにある。したがって、これまでのすべての非核地帯は、地帯内のすべての国に非核兵器政策を義務づける条項とともに、核兵器国に対して非核地帯を尊重することを義務づける議定書を

もっている。また、各国の条約順守を検証し、保証するための制度を規定している。

一国だけで、非核兵器地帯を形成することは、理論的にはできるはずである。前述した核戦争の防止、安全保障の強化、核軍縮の促進というような目的は、一国の規模であっても達成することができる。しかし、そのためには、非核地帯義務が順守されていることを国際的に保証する制度が確立されなければならない。この制度は他国の協力なしにはできない。

モンゴル国に例をひくなれば、周辺国がモンゴルの非核政策が偽りなく実行されていることに安心すること、また核兵器国がモンゴルに核兵器を配備したり核攻撃を加えたりしない保証を与えることがなければ、モンゴル国自身が非核地帯宣言をすることによって自国の安全保障が強化されることはないのである。

### 「非核地位」決議の内容

中国とロシアという二つの巨大な核兵器国に挟まれた地政学的位置に置かれた新生モンゴル国(92年に新憲法下でモンゴル人民共和国からモンゴル国になった)は、非同盟路線をとった。

そこで、モンゴルは一国非核地帯となることによって核の脅威をかわし、自国の独

1999年

### 核軍縮関連カレンダー

#### ジュネーブ軍縮会議(CD)

1月18日-3月26日 第1会期  
5月10日-6月25日 第2会期  
7月26日-9月8日 第3会期

#### NPT準備委員会

4月12日-23日 ニューヨーク

#### CTBT批准促進会議

10月4-6日 ニューヨークまたはウイーン(暫定)

#### 核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム

4月9-10日 第3回会合 ニューヨーク  
7月23-25日 第4回(最終)会合 東京

#### 国連軍縮委員会(UNDC)

4月26日-5月14日 ニューヨーク

#### 第54回国連総会

9月21日(第3火曜日) 開会

#### ASEAN地域フォーラム(ARF、第6回)

7月下旬 シンガポール

#### ハーグ平和アピール

5月11-16日 ハーグ平和アピール  
5月18-19日ハーグ平和会議100周年  
政府記念式典(ハーグ)  
6月23-25日同(サンクトペテルブルグ)

#### その他

4月24-25日NATO50周年記念式典  
ワシントン

## 図説:世界の世論調査

「世界の市民は核廃絶を求めている」

4~5ページ

立、領土の保全、そして安全保障を確保しようとした。

非核地帯となるためには、中国、ロシアを含む多くの関係国と拘束力のある協定を作らなければならない。モンゴル国一国の外交力でこれを達成するのは、大事業になるであろう。

そこでまず、一国非核地帯になろうとするモンゴル国の立場を、「非核地位」という新しい言葉で国際社会全体に認知させたのが、今回の国連決議である。

決議の全文は下に全訳した。

決議はまず前文で「領土を非核地帯として宣言する」モンゴル国の意思を歓迎し、国際的に「モンゴル一カ国の非核地位を制度化する」試みを認知した。またこの試みが、モンゴル一国のみならず地域の平和と安全保障を前進させるという認識を述べている。

そして、国連総会全体の意思として、1. モンゴルの非核地位を歓迎すること、2. 今後、非核地位を強化するための措置をとることに核兵器国を含む各国が協力すること、3. 国連もそれを支援し、進展を2001年総会に報告すること、を満場一致で決議したのである。

決議が採択された後(12月8日)、国連本部で記者会見したエンクサイカーン・モンゴル国連代表は、「国連が、従来とはちがった方法で、新しい非核地域作りにとり組み始めたのだ」と語った。さらに、この

「革新的な方法」は、「一国でも国際的に認知された非核地位をもつ権利があることを国際社会が受け入れる」ことに基礎をおいているのだと説明した。

国連決議を基礎として、ロシア、中国などとの交渉が行われることになる。それは必ずしも容易ではない交渉であろう。記者会見でエンクサイカーン氏は「中国もロシアも構想を支持している。それぞれと二国間協定を結ぶか、三カ国協定を作るか、あるいはすべての核兵器国や国連を含めた協定に発展させることも可能である」と述べている。

## 日本の非核三原則

モンゴル国の新しい挑戦は、日本の非核三原則に一石を投じた。日本の非核三原則は、一種の一国的非核地帯宣言である。しかし、「二・五原則」と言われたり、「見ざる、言わざる、聴かざるの三猿原則」だと言われたりするように、国際的に信頼されていない。したがって地域諸国の不安感は解消されず、日本の安全保障にも貢献していない。

この弱点を解消するために、非核三原則の法制化や東北アジア非核地帯化の現実的アプローチを本誌では主張してきた。これらの課題は、今後も有用な選択肢として残っている。

と同時に、日本の非核地位を国際的に認知させるという方法があること、さらに

は、日本の歴史的・地理的条件にふさわしい日本独特の方法が他にもありうることを、モンゴル国は私たちに教えた。

被爆体験という人類的な遺産を、日本政府は平和外交の基礎にしていない。日本の安全保障を「アメリカの核の傘」に依存させるのではなく、「日本の市民の被爆体験を国際社会は尊重すべきである」という主張を基礎にした、非核地帯を主張するという発想がありうるのではないか。それを実行することを軸にして、今の日本の安全保障政策全般に修正が加えられて行く。

2000年に向かって、日本の反核運動は正念場に立たされている。新鮮で柔軟な議論の必要性を、モンゴル国は私たちに示した。(梅林宏道) M

# 橋本・高知県知事 神戸方式に意欲

高知県が、県が管理する港に寄港する軍艦に「核兵器を積んでいない」ことを示す証明書の提出を義務づける、いわゆる「非核神戸方式」の条例化を進めようとしている。これについて外務省は、12月下旬に文章で「地方自治体の権限を逸脱するもの」と伝えた。高知県の橋本大二郎知事はこの問題に関し、今年の「年頭

## 資料

### モンゴル国の非核地位に関する国連決議(全訳)

第53回国連総会 決議53/77D 12月4日 全会一致で採択

## モンゴル国の国際的安全保障と非核地位

総会は、

国連憲章の目的と原則を想起し、

さらに、諸国家間の友好関係と協力に関する国際法の諸原則についての宣言を想起し、

その領土を非核地帯として宣言するというモンゴル国の大決定を歓迎し、

モンゴル国領土の非核地帯宣言と関連して核兵器国によって行われた個々の声明に満足をもって注目し、

モンゴル国一カ国の非核地位を制度化しようとするモンゴル国の方針を歓迎し支持した第12回非同盟運動首脳会議(1998年9月)の最終文書に留意し、

非核地位が諸国の国家安全保障を保証する一つの措置であるという事実に由来し、

また、小国の保護と安全保障に関する1994年12月9日の総会決議49/31に留意し、

地域諸国やその他の諸国と、平和的、友好的、互恵の関係を発展させるのにモンゴル国が果たしている積極的で建設的な役割を歓迎し、

モンゴル国が国際的に認知された地位が、その独立、主権、領土保全、国境の不可侵性、生態系の均衡の保全を強化することを通してモンゴル国が安全保障を増進するのみならず、地域の安定と信頼醸成を強めるにも貢献することを確信し、

以下のことを決議する。

1. モンゴル国による、非核地位の宣言を歓迎する。

2. モンゴル国が、友好的で均衡のとれた近隣諸国との関係を、地域の平和と安全保障と安定にとって重要な要素であると認

め、支援する。

3. 5つの核兵器国を含む加盟国が、モンゴル国の独立した外交政策のみならず、モンゴル国の独立、主権、領土保全、国境の不可侵性、経済的安全保障、生態系の均衡、そして非核地位を固め、強化するために必要な措置を、モンゴル国と協力してとることを奨励する。

4. アジア太平洋地域の加盟国に、安全保障や経済のための関連地域機構に参加しようとするモンゴル国の努力を支援するよう訴える。

5. 上記第3項に述べられた必要な措置をとるために、現有の力量のなかで、モンゴル国に必要な援助を与えるよう、事務総長と関連国連機関に要請する。

6. この決議の実行に関する報告を第55回総会において行うよう、事務総長に要請する。

7. 「モンゴル国が国際的安全保障と非核地位」と題する事項を、第55回総会の暫定議題に含めることを決定する。(以上)  
(訳:梅林宏道) M

所感」の中で「新しい年に寄せる思い」の一つとして次のように述べている。

#### 【年頭所感の関連部分の全文】

いわゆる非核のための高知県港湾施設管理条例の改正については、これまで国との間で様々なやりとりや経過があった。引き続き課題の整理を行い、関係の皆様の御意見もお聞きしたうえで、この2月議会に提案したい。

条例化は、国の基本政策である非核三原則を、地方自治体の立場から支援しようとするものだし、核兵器の廃絶は人類共通の願いなのだから、議会をはじめ、県民の皆様には、必ず御理解をいただけるものと確信している。

◇◇◆◇◆

#### 第2回東京フォーラム報告 (98.12.18-19)

## 明石康議長「政策志向をもった勧告をまとめたい」

昨年の12月18・19日と「第2回核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」が広島市で開催された。会議終了後、共同議長の一人である明石康・広島平和研究所所長が記者会見して、会議の内容と今後の見通しについて説明した。

そのなかで重要と思われる部分を、要約して以下に紹介する。

●世界的な核軍縮と地域の核軍縮のプロセスをどう連関させるかが課題の一つである。インド、パキスタンの南アジアの問題、東北アジアの核疑惑の問題、中東で核疑惑のあるイスラエルの問題がある。中央アジアでは非核地帯作りが進んでいる。このような地域的核軍縮問題と米、ロ、さらには英、仏、中の核軍縮プロセスをどう連関させるかが問題となる。

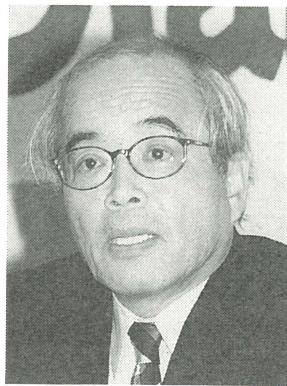
●核軍縮と不拡散の問題をどうかみ合わせるかという問題がある。核保有国は、核不拡散を重視する傾向があるが、核保有国がもっと大幅な核軍縮を示さなければ、現在の不拡散体制は危機に瀕するかも知れない。この危機意識が、多くの参加者のなかにある。

●キャンベラ委員会が冷戦後の新しい状況をふまえて核兵器廃絶の目標を示したのに対して、いかにしてそれを達成するかという、政策志向をもった勧告をまとめたいという意識が参加者には強い。明確な問題意識に支えながらも、地に足が着いた勧告をしたいという意識に貫かれて

## 1999年にあたって

### 前田哲男(ピースデボ理事)

1999年と表記される最後の年が始まった。振り返ってみると、この世紀は、核に関する出来事の大半が起きた時代だった。「インシュタインの手紙」に始まる核兵器開発の足どり、広島・長崎への原爆投下、そして冷戦下、米ソ主導になるタテヨコへの核拡散の歳月、世紀末に訪れた印・パの核保有宣言、科学の成果が、これほど多くの死と恐怖に結びついた時代はなかった。



「カエサルの物はカエサルに」と聖書にある。だが、20世紀がつくりだしたこの悪のシンボルを、それが生み出された時代のうちに廃絶する「20世紀の物を20世紀のうちに」という願いは、残念ながらかなえられそうにない。人類は核の重荷を背負ったまま、世紀の峠を越えることになりそうだ。核の悲惨を記憶した人が次々と世を去っていくのに、物体としての核爆弾だけが大量に残される——ここに“もう一つの2000年問題”がある。

とはいっても、核の時代が衰退期に入ったのも事実である。昨年1年間の本誌紙面でも、その趨勢をはっきりと読み取ることができた。今年も、そして新しい世紀に向けて、歴史の大きな流れが核軍縮の方向に動いていくのは確かなことだろう。わたしたちも微力ながら全力を尽くして、流れを加速させるべく今年も努力したい。

気がかりなのは、歴史の流れが緩やかにしか進まないので、局地的に、また短期的には逆流現象を起こしかねないことがある。歴史の時針と秒針を取り違えて、なお“核の傘”にすがろうとした“北朝鮮のミサイル脅威”にTMDで対抗しようとする時代錯誤も幅を利かせている。新ガイドラインと周辺事態法案に見られる軍事対抗論など、その典型であろう。“トマホーク外交”と日米安保条約の結びつきは、東北アジアに危険な連鎖反応を生み出さずにはおかしい。連立自・自の安保政策は、その引き金だといえる。

そうではなくて、日本が今なぜなければならないのは、“2000年問題の生き証人”として核軍縮への流れをこの地域に呼び込み、定着させるための努力である。求められているのは、“国連軍への協力”や“後方支援”ではない。東北アジア非核地帯設置の呼びかけと実現にこそ、歴史の流れと合致した展望がある。核兵器がつくった“抑止の思想”から脱却し、軍事力によらない安全保障を確立させる構想を、さらに力強く語っていこう。M

いる。

相当レベルの高い提言と勧告をまとめることができるのではないか。

●「期限付き核兵器廃絶」を主張するのはインドだけである。はっきりとした期限を一方的に勧告するというのは難しい。しかし、21世紀初頭のある段階までに、かなりの程度の核廃絶に至る段階が示されないと、核不拡散体制を維持できないという危機意識がある。問題は、その筋道をどの程度はっきり提言できるかであって、意見の一一致はまだない。

●多くの関係者が、核軍縮の進行が鈍いということにフラストレーションを感じていることは否定できない。しかし、冷戦後は、障害がたくさんあって新しい機会だ、勇気と展望をもって対処しようという気持ちが、参加者のあいだで強い。

●START IIが達成されれば米ロの核弾頭は2000発レベルになる。その段階で英、仏、中も核軍縮交渉に入ってくるべきである。

●核軍縮交渉を核保有国だけに任せおくことはできない。核兵器国は他の国が口を挟むことも好まないが、核の独占のみならず核交渉の独占ということに関して批判的な意見がかなり出ている。ではどういう形があるかということについても勧告に含まれるだろう。

●NGOは世論を代表する存在であり、核軍縮を進めるうえで大きな要因となるという認識を、参加者全員がもっている。提言をまとめる過程、さらにそれを実現して行く過程とも密接に関係してくる。「期限付き核廃絶」というNGOの提言そのものには

6ページ右上段上につづく ➔◆

## ノルウェー

ノルウェーは化学兵器・生物兵器を禁止する国際条約に署名しています。今日、核兵器を禁止する活動のために多くの国々が活動しています。あなたはノルウェー政府が核兵器を禁止するために活発に動くべきであると考えますか。それともたいして重要な問題ではないと考えますか。(1998年7月)

## イギリス

イギリスが核兵器を禁止・廃棄する国際条約の交渉を促進すべきであるということに賛成しますか。(1997年9月)

あなたの町の安全保障のためにイギリスは核兵器を持ったほうがよいと思いますか、持たないほうがよいと思いますか。

## ベルギー

ベルギーは生物・化学兵器を廃棄するための国際条約に署名しています。核兵器を廃止する条約はまだありません。あなたはベルギーが主導をとって核兵器を廃棄するための交渉を始めることに賛成しますか。反対しますか。(1998年9月)

円グラフの白い部分は、「わからない」「無回答」など。

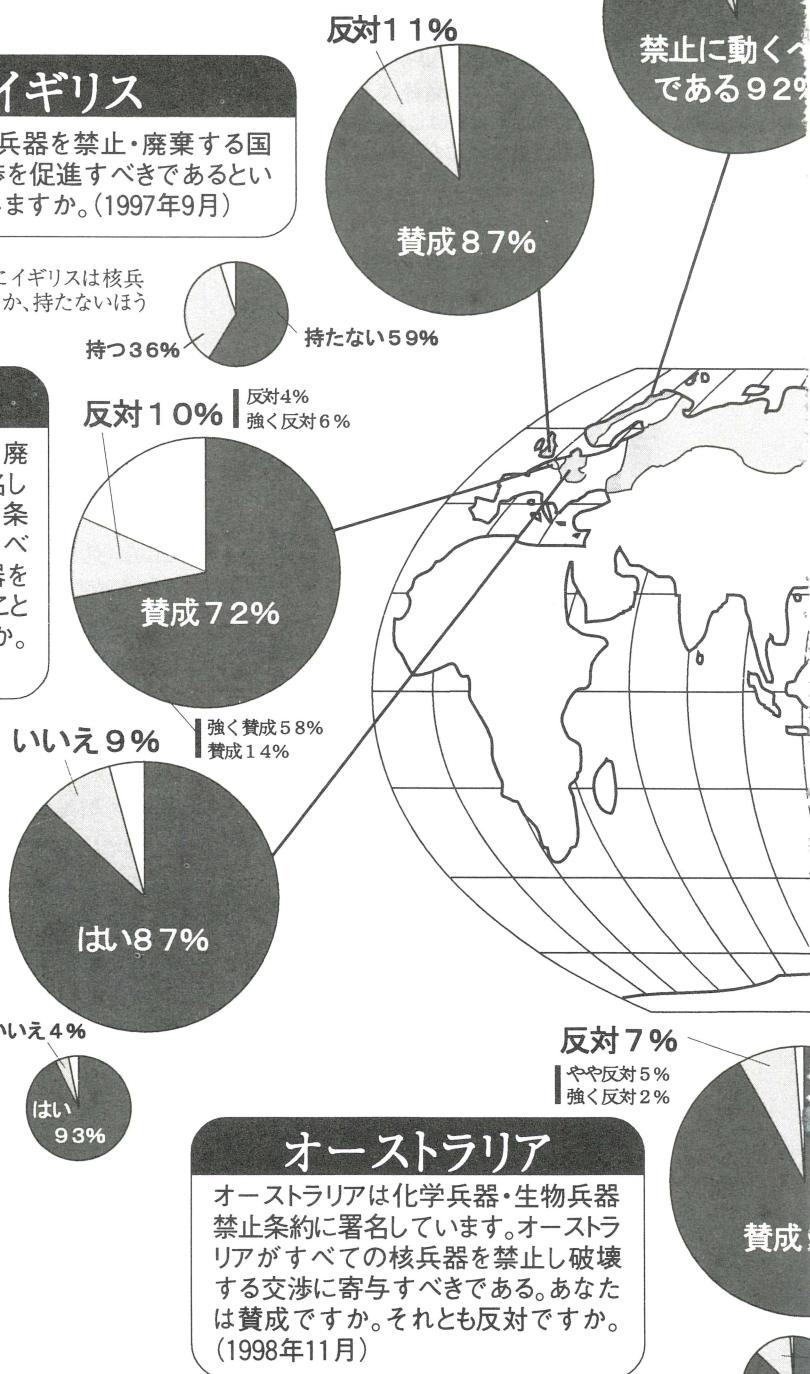
### 調査方法

- ノルウェー:ノルウェー反核医師の会が、専門機関(4-fakta)に委託。98年7月に実施。抽出標本、成人1009人。
- イギリス:非核自治体全国運営委員会がギャラップ機関に委託。1997年9月5日~10日に実施。抽出標本、1008人。
- ベルギー:市民団体「マザー・アース」が専門調査機関、マーケット・リスponsに委託。1998年9月21日に実施。抽出標本1015人。
- ドイツ:核戦争防止国際医師の会(IP PNW)の委託により、1998年6月2日に実施。抽出標本、1005人。
- オーストラリア:オーストラリア平和委員会とオーストラリア基地反対キャンペーンがロイ・モーガン調査会社に委託。1998年11月11日、12日に実施。標本は全州にわたる。
- ロシア:イタル・タス通信社と朝日新聞がヴォクス・ポブリ世論調査サービス会社に委託。1998年9月下旬~10月にかけて実施。抽出標本、選挙権のある18歳以上の2400人。
- カナダ:カナダ平和同盟がアンガス・リード・グループに委託。1998年2月26日に実施。抽出標本、成人1502人。
- アメリカ:「アボリッション2000」が専門調査会社レイク・ソシン・スネル社に委託。1997年3月27~30日に実施。抽出標本、1006人。
- 日本:日口同時調査の一環として朝日新聞が1998年10月4、5日に実施。抽出標本、全国の有権者3000人。

## ドイツ

核兵器のない世界を創造するために、核保有国は自国の核兵器をできるだけ早急に廃棄すべきである。(1998年6月)

核兵器は基本的に国際法に反しており、生産も貯蔵もすべきでない。

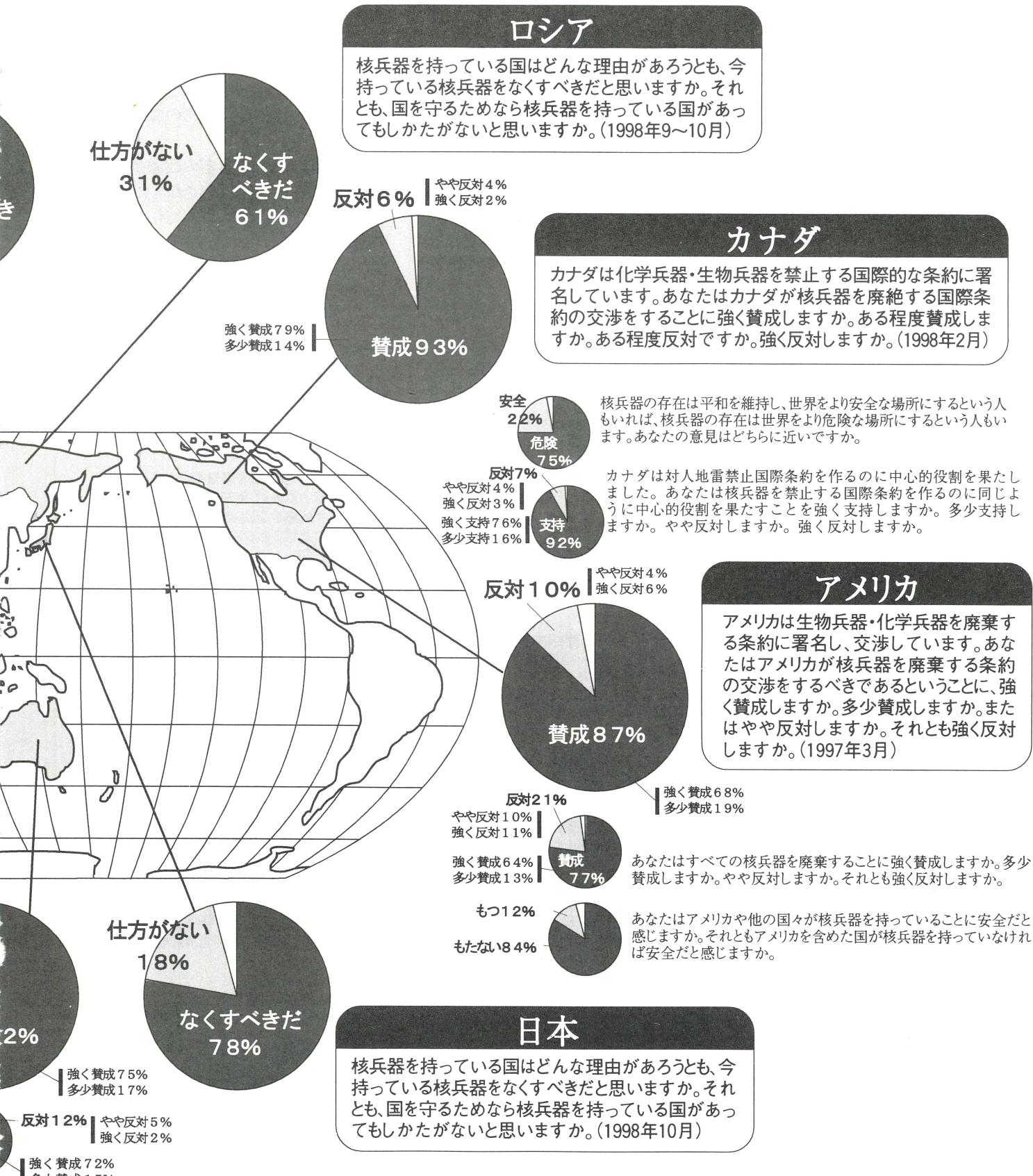


## オーストラリア

オーストラリアは化学兵器・生物兵器禁止条約に署名しています。オーストラリアがすべての核兵器を禁止し破壊する交渉に寄与すべきである。あなたは賛成ですか。それとも反対ですか。(1998年11月)

すべての核兵器を破壊すべきである、あなたは賛成ですか、反対ですか。

# 1997~98世論調査 世界の市民は核



# 廃絶を求めている

製作: 平和資料協同組合  
1999.1.15

# 「木村一治日記」のこと

服部学(ピースデポ代表)

宮城反核連合の木村先生が亡くなられて久しい。この度奥様のご努力で1945年4月から10月までの先生の日記が見つかり、ヒロシマ・長崎の原爆調査の記として印刷された。なまじか活字ではなく、少し読みにくいところもあるが、先生の筆跡がそのまま出ているのでとてもなつかしい。「約九年に涉る日誌は四月十四日夜の夜間都市無差別爆撃によって焼失す」というところから始まっている。それから先生は理化学研究所にお一人で泊まりこまれた。

大変びっくりしたのだが8月1日に召集され、広島に入隊されることになっていた。ところが6日に原爆、そして8日には「夜、玉木さん(注:玉木英彦、核物理学者)と会談、広島の新型爆弾はウランならん。調査に行く話」と書いておられる。そして9日からローリツエンエレクトロスコープを自製しておられる。10日にはほぼ完成し、午後広島より空路送られてきたサンプルの放射能の強さ、半減期などを測定しておられる。12日から二夜かかるて14日朝に広島に入れ、「だれも未だ放射能関係を測定したも



木村一治さん

のは居ないらしい」と書いておられる。それから毎日、終戦の日も各地で放射能を測定された。とにかく貴重な記録である。

9月の末からまた広島・長崎でいろいろの測定をしておられる。原爆による影の残っているところを探し、それから爆心の位置を決定しておられる。昨年亡くなられた元原子力安全委員の田島英三先生のお名前なども出てくる。そして帰途キティ台風にあい、大変ご苦労をされて帰ってこられた。この日記は10月11日でノートが終わっている。

広島は私の原点だと語っておられた先生のお気持ちがほんとうによく滲んでいる。①

木村一治日記  
ヒロシマ・長崎の原爆調査の記  
1945年4月16日～10月10日  
発行人 木村正子  
〒982-0841 仙台市太白区向山3-13-2  
TEL 022-233-6732  
領価 800円

◆◀ 3ページからつづく

賛成しなくとも、そういう意見があるということが、現実べったりにならず、目的意識をもつということを自覚させる点で、NGOの役割が非常に大切だと、かなりの参加者が意識している。

●未臨界実験が、核兵器の改善や近代化を進めるという疑問も出されている。CTBTのもので非合法ではなくても、すべての国がNPTの枠内でそういうことを野放しにやっていいのか、首を傾げる人が多いのではないか。核兵器の改善の問題にかかわっており、未臨界実験の問題は、これからも議論が続けられるだろう。CTBT、NPT体制の問題の一つの柱であるから、東京フォーラムの提言のなかに盛り込まれるだろう。(まとめ:梅林宏道) ②

巡航ミサイル、地上配備爆撃機などによるバグダッドの政権中枢施設、南部バトラーの石油精製施設、テレビ中継施設などに拡大攻撃。バース党本部建物2棟に巡航ミサイルが着弾、大破した。夜明け、ラマダン入り。

12月19日

●イラク政府、3日間で68人が死亡と発表。  
●イラン、17日、同国内へのミサイル着弾に抗議。  
●シリア、イエメン、ヨルダン、スーサン、リビアなどで大規模デモが起こる。  
●ラマダン入り後も第四波攻撃続行。国家安全保障会議が目的達成不十分と判断した模様。  
●夜、クリントン大統領、ブレア首相が4日間にわたるイラク空爆作戦の終了を宣言。大統領は「目的を達した」と述べる。コーベン国防長官、「弾道ミサイル開発計画を少なくとも1年遅らせた」と語った。攻撃箇所は約100カ所、650機の航空機の動員、海洋発射巡航ミサイル325発以上(湾岸戦争では288発)、空中発射巡航ミサイル90発を使用。シェルトン、第四波空爆の主目的は、共和国防衛隊特殊旅団の施設攻撃にあった、と説明。英国防相、湾岸戦争を上回る300発以上のトマホーク巡航ミサイル、100発以上の空中発射巡航ミサイルを発射し、100カ所以上の目標を攻撃と発表。

12月20日

●高村外相、空爆終結を歓迎の談話、イラクの即時無条件の査察履行の受け入れを要求。  
●フセイン大統領、テレビ演説で「国民は立派だった」と勝利宣言。  
●ブレア首相、ラマダン明けの1月にイラク封じ込めのために空母インペリアルを派遣と述べる。

12月21日

●米中東軍司令官ジニ海兵隊大将、米軍兵力は引き続きペルシャ湾岸に駐留し、必要なら再攻撃すると会見。4日間の空爆で102カ所のうち実際の攻撃は100カ所、85%に命中し、中、軽破の損害も当初の指揮統制の機能や能力の低下という目的を達しており、74%は完全に成功した、と発言。  
●安保理協議、査察再開を求める意見が多く出たが、具体案まとまらず、22日に継続協議。  
●アジズ副首相、公式にUNSCOMの査察拒否し、壊したのは英米であると発言。軍関係で死亡62人(共和国特殊警備隊18人、共和国防衛隊20人、その他の軍24人)、負傷180人と発表した。③

## イラク・70時間戦争 「砂漠のキツネ」作戦 ドキュメント

12月15日

●この日までに国連大量破壊兵器廃棄特別委員会(UNSCOM)と国際原子力機関(IAEA)、報告書をアナン事務総長に提出。IAEAは「核查察には十分に協力が得られた」。UNSCOMバトラー委員長は「ミサイル、生物・化学兵器では、全面的協力が得られず、実質的な作業できない」と結論。

12月16日

●UNSCOM要員、バグダッドから退去。  
●イラク・アジズ副首相、バトラー報告書は米英の武力行使を正当化するものと発言。  
●クリントン、コーベン、オルブライ特、シェルトン統合参謀會議議長、ホワイトハウスで緊急会談。  
●ロシアの要請で緊急安保理事会議。  
●(ワシントン午後5時～バグダッド午前1時)米英、イラクへの第一波攻撃開始。「砂漠のキツネ」作戦と命名。米空母エンタープライズのF14、F18、インストラーダー、イージス巡洋艦などからトマホーク攻撃。トマホーク約200発発射。防空施設、指揮統制施設、飛行場など軍事目標と、大量破壊兵器の製造場所50カ所以上が標的。

12月17日

●野中官房長官、緊急記者会見で「米国と英の行動を支持」との首相コメント発表。

●英緊急下院討議、圧倒的多数で空爆支持。  
●ロシア首相、攻撃中止求め、駐米大使を召還。  
●アラブ連盟、米英を非難する声明を発表。  
●(ワシントン午前=バグダッド午後10時頃)第二波攻撃。はじめてB52による空中発射巡航ミサイルを使用。またクウェートから英國のトルネード戦闘機が空爆に参加。  
●シェルトン統合参謀本部議長、第一波攻撃でイラク情報機関本部、共和国防衛隊特殊旅団兵舎などが破壊された写真を見せて攻撃状況の説明。イラク保健相、2日間にバグダッドだけで少なくとも25人が死亡、75人が負傷と発表。  
●米下院本会議、空爆支持の決議を承認。  
●安保理非公式協議、攻撃の根拠で論戦。

12月18日

●衆院委で、空爆支持は軽率と与野党から批判。  
●中国、北朝鮮、空爆を非難。  
●ロシア、駐米大使につづき駐英大使を召還。  
●アラブ諸国の論調、米批判が基調。エジプトの非合法過激組織、米英への報復テロを宣言。イスラム教スンニ派指導者、「イラク国民を守ろう」と呼びかけ。  
●フセイン大統領、テレビ演説で徹底抗戦呼びかけ。宗教相、19日夜明けのラマダン入りを宣言。  
●イラク次席国連大使、空爆に唯一明確な支持をした日本を批判。安保理、ロシア提案の議長声明案の協議に入ったが、米英は発言せず、21日にもち越し。  
●(ワシントン午後=バグダッド未明)米英両国、第三波攻撃。B1など、のべ200機以上の航空機を投入。カールビンソン任務部隊も加わり、艦載機、

# Chernobyl International Scientific Survey Report Published

「 Chernobyl Accident by Radiation Disaster 」  
( International Joint Research Report )  
編集: 今中哲二 ( 京都大学原子炉実験所 )  
発行: 技術と人間、1998年10月  
定価: 3,400 円 + 税

Chernobyl 原発の爆発炎上事故から 12 年以上が経過したものの、広大な地域の放射能汚染とその深刻な影響は今なお続いている。本書は、編者らが 1995 年から 1997 年にかけてウクライナ、ベラルーシ、ロシアの研究者と実施した Chernobyl 事故影響の調査研究をまとめたものである。被曝影響に関する専門的研究から被災者救済の制度と実状にいたるまで広範なテーマを扱った 33 編の論文を収録している。

編者はまず、どのような原発でも基本的には危険なものであり、この社会がエネルギー源として原発に依存するかぎり、 Chernobyl 原発事故クラスの事故が再び起きることを覚悟しておかねならない、と述べている。そのような立場からこの報告書はまとめられているので、読者は放射能汚染や被曝に関する専門的な内容のみならず、旧ソ連の管理組織の無責任さ、事故影響を否定してきた国際的原発推進組織 IAEA の実体など、さまざまな教訓をくみ取ることができるであろう。内容は以下の通りである。

第 1 章「事故影響研究の概要」は、事故影響研究の経過と各国の関連法令の概要をまとめている。

川野眞治  
( 京都大学原子炉実験所 )

第 2 章「放射能汚染データとその解析」では、非専門家には読みづらいかもしれないが、汚染データから長期的な被曝量とガン影響、事故直後の放射能汚染形成プロセスの気象学的検討、ベラルーシでの沈着セシウム、ヨウ素の解析、周辺土壤中ウラン同位体比の解析などが報告されている。

第 3 章「周辺住民の急性放射線障害」では、旧ソ連当局や IAEA などが一貫して否定してきた周辺住民の急性被曝障害問題に焦点を当てている。

第 4 章「疫学研究と健康統計データ」では、ベラルーシ、ロシアでの被災者追跡調査の現状や、事故処理に投入された作業者において死亡率、ガン発生率、疾病障害者率など健康指標の顕著な悪化が報告されている。またウクライナ・ジトーミル州ルギヌイ地区やロシア・ツーラ州各地区の健康データは、現地の状況を知る上で貴重な報告である。

第 5 章「個別の健康影響」では、甲状腺ガン、眼の水晶体の混濁、先天性障害などの個別の問題を扱い、いずれも事故による放射線被曝の結果、被災地住民に深刻な健康影響が現れつつあることを論じている。

第 6 章「放射線生物学」では、やや専門的になるが、染色体異常や生化学的パラ

メータの変化といった放射線生物学的影響を論じている。事故数ヶ月で汚染地区的子供達に末梢血リンパ球染色体異常が増加しており、染色体異常からの推定被曝量は物理的手法による推定より大きいこと、さらに現在でも大きなレベルのリンパ球細胞変異が見られているという。また Chernobyl 被災者、セミパラチンスク核実験場からの放射能汚染を受けたロシア・アルタイ地方住民、プルトニウム工場からの汚染を受けた南ウラル・テチャ川流域住民、米国スリーマイル島原発周辺住民についての被曝量推定値が示されている。

第 7 章「被災者救済の制度と活動」では、被災者を救済するための各法制度や被災者をとりまく社会的状況がまとめられている。旧ソ連当局が被災者救済の真剣に取り組まなかったこと、ベラルーシでは当局や科学者たちがモスクワ中央と対立しながら独自の救済策を立案していったこと、などが紹介されている。

付章の「データと資料」では、セシウム 137 の汚染データと分布地図、事故処理作業従事者の健康追跡調査、白血病・ガン発生率、事故の経済的損失などのデータと Chernobyl 原発の構造や事故経過などが手短かに与えられている。

本書は、広範な問題を扱っているが、事故影響のすべてを扱っているわけではない。それでも本書の内容は、 Chernobyl 原発事故を考えるにあたり、貴重な情報を提供するものであることは間違いない。M

## 国会レポート

第 142 回通常国会

衆議院 ( 1998.5.1 ~ 5.13 )  
 参議院 ( 1998.4.25 ~ 4.30 )

第 145 回通常国会 : 99 年 1 月 19 日開会予定。

( 作成 : 佐藤毅彦 )

( 注 ) 4 月 27 日から民主党が発足

### 参議院

4 月 28 日 ( 火 )

[ 外交・防衛委員会 ]

- 吉田之久 ( 民主 ) : ① 日中漁業協定 : ② 日韓関係 - 漁業問題
- 高野博師 ( 公明 ) : 日韓関係 - 漁業問題 / 竹島問題
- 田英夫 ( 社民 ) : 日韓関係 - 漁業問題 / 竹島問題
- 立木洋 ( 共産 ) : 化学兵器全面禁止条約 - 中国遺棄化学兵器処理問題
- 泉信也 ( 自由 ) : 化学兵器全面禁止条約

### 衆議院

5 月 7 日 ( 木 )

[ 安全保障委員会 ]

- 石破茂 ( 自民 ) : ① 日中関係 - 周辺事態措置法案 : ② PKO 協力法一部改正法案 - 武器の使用 / 周辺事態措置法案との関係
- 石井紘基 ( 民主 ) : ① 日中関係 - 新ガイドライン

/ 中防衛交流 : ② PKO 協力法一部改正法案 - 武器の使用 / 国会承認 / 物資協力

● 岡田克也 ( 民主 ) : PKO 協力法一部改正法案 - 武器の使用 / PKF 凍結解除 / 自衛隊と PKO

● 前原誠司 ( 民主 ) : PKO 協力法一部改正法案 - 選挙監視活動 / 物資協力 / 国連の PKO 方針 / UNDOF

● 赤松正雄 ( 平和 ) : ① 日中関係 - 人民解放軍 : ② PKO 協力法一部改正法案 - 国民世論 / 武器の使用 / PKF 凍結解除 / 停戦合意 / 自衛隊と PKO

● 佐藤茂樹 ( 自由 ) : PKO 協力法一部改正法案 - 見直しの経緯 / 武器の使用 / 周辺事態措置法案との関係 / 物資協力

● 西村眞悟 ( 自由 ) : PKO 協力法一部改正法案 - 武器の使用。 ● 辻元清美 ( 社民 ) : 同。 ● 東中光雄 ( 共産 ) : 同。

5 月 8 日 ( 金 )

[ 安全保障委員会 ]

● 久間章生 ( 防衛庁長官 ) : 訪中報告

● 石井紘基 : ① 日中関係 - 新ガイドライン / 中国軍事力 / 中朝関係 : ② 日朝関係 : ③ 日本インドネシア関係 : ④ 日朝関係

● 富沢篤紘 ( 平和 ) : ① 防衛庁省格上げ問題 : ② 日本の防衛政策 : ③ 日朝関係 - 北方領土問題 : ④ 日韓関係 - 竹島問題 : ⑤ 北朝鮮ミサイル開発問題 : ⑥ 日中関係 - 中国軍事力 / 尖閣諸島問題

/ 新ガイドライン : ⑦ 周辺事態措置法案

● 西村眞悟 ( 自由 ) : ① 日中関係 - 日米安保条約と台湾 / 中国の覇権戦略 / 尖閣諸島問題 / OD A : ② 日朝関係 - 日本人拉致疑惑

● 中路雅弘 ( 共産 ) : ① 周辺事態措置法案 - 地方自治体・民間の協力

● 辻元清美 ( 社民 ) : ① 過去の戦争に対する防衛庁の戦争認識 : ② 新ガイドライン : ③ 東アジア情勢 5 月 12 日 ( 火 )

[ 内閣委員会 ]

● 植竹繁雄 ( 自民 ) : 情報公開法案 - 不開示情報 / 外交・防衛等情報。 ● 穂積良行 ( 自民 ) : 同。

● 濑古由起子 ( 共産 ) : 情報公開法案 [ 安全保障委員会 ]

● 石破茂 ( 自民 ) : PKO 協力法一部改正法案 - 武器の使用 / 中断・撤収

● 石井紘基 ( 民主 ) : ① 核問題 - インド核実験 : ② PKO 協力法一部改正法案 - 武器の使用 : ③ インドネシア情勢 - 我が国の対米協力

● 横路孝弘 ( 民主 ) : ① PKO 協力法一部改正法案 - 武器の使用 : ② 新ガイドライン - 平素から行う協力 / 別表 / PKO 協力法との関係

● 赤松正雄 ( 平和 ) : ① 核問題 - インド核実験 : ② PKO 協力法一部改正法案 - PKO 分担金 / 武器の使用 / 国会承認 : ③ 周辺事態措置法案 - 船舶検査活動 / 国会承認

● 東祥三 ( 自由 ) : PKO 協力法一部改正法案 - PKF 凍結解除 / PKO に対する我が国の取り組み

● 東中光雄 ( 共産 ) : PKO 協力法一部改正法案 - 武器の使用。 ● 辻元清美 ( 社民 ) : 同。

[ 緊急経済対策に関する特別委員会 ]

● 菅直人 ( 民主 ) : 核問題 - インド核実験

● 太田昭宏 ( 平和 ) : 核問題 - インド核実験 5 月 13 日 ( 水 )

[ 外務委員会 ]

- 福田康夫(自民):核問題ーインド核実験
- 玄葉光一郎(民主):①核問題ーインド核実験  
②日ロ関係ー日ロ平和条約:③新ガイドラインー周辺事態
- 東順治(平和):①核問題ーインド核実験:②日ロ関係ー日ロ平和条約/北方領土問題
- 東祥三(自由):①領空侵犯と自衛隊/与那国島上空の台湾空軍:②核問題ーインド核実験
- 古堅宗吉(共産):①民間機に対する武器不使用:②核問題ーインド核実験:③米原潜「サンフランシスコ」佐世保入港
- ◇採決:国際民間航空条約改正議定書→承認

◇◇◆◇◇

## 日誌

1998.12.6~1999.1.5

(作成:笠本丘生)

DOE=米エネルギー省/NATO=北大西洋条約機構/NYT=ニューヨーク・タイムズ/SACO=沖縄に関する特別行動委員会/START=戦略兵器削減条約/UNSCOM=国連大量破壊兵器廃棄特別委員会/WB=ホワイト・ビーチ

- 12月7日付 8日からのNATO外相理事会で米が「NATO大量破壊兵器対策センター」新設提案。加盟国が協力体制強化。米NYT紙。
- 12月8日 NATO外相理事会、ブリュッセルで開催。独提案の「核の第一使用」放棄で意見分岐。
- 12月9日 口、北極海の島で未臨界核実験実施。貯蔵プルトニウムの品質テストが目的。年内にもう1回予定。
- 12月8日 米DOE、未臨界核実験を9日に実施すると発表。
- 12月9日 米DOE、未臨界核実験の1日延期を決定。実験機器の一部誤動作のため。広島・長崎両市長が同実験に対しそれぞれ抗議のコメント。
- 12月9日 横浜市長が米に未臨界核実験の中止求める抗議文。大使館に郵送。
- 12月10日 広島・平岡市長、口未臨界核実験に抗議文。
- 12月10日 口未臨界核実験に対し、中司・枚方市長、駐日大使あてに抗議文郵送。京都市長が米口大使館あてに抗議文。
- 12月10日 ベリーー米北朝鮮政策調整官来日、高村外相らと会談。北朝鮮地下核施設疑惑で、韓国含め緊密協議で一致。
- 12月11日 モンゴル大統領訪中の際発表した共同声明で中国側、「(モンゴル)の非核の地位を尊重」と明記。
- 12月12日 米DOE、ネバダ州地下核実験場で5回目の未臨界核実験。99年も2~3回予定。
- 12月12日 米未臨界実験に対し大阪市長、クリントン大統領あての抗議文郵送。
- 12月12日 第2回東京フォーラム、広島開催を前に、被爆者や市民団体が市内で集会、同フォーラムへの提言まとめる。
- 12月16日 米英、対イラク空爆「砂漠のキツネ」作戦開始。イラクのUNSCOM査察拒否を理由に。(本誌参照)
- 12月16日 加古川市議会、米口の未臨界核実験に対する抗議文可決。両国大使館に郵送。

**ピースデボの会員になって下さい。**この『核兵器・核実験モニター』の発行(月2回)をはじめ、平和問題のさまざまな調査研究に取り組んでいる平和資料協同組合(ピースデボ)の会員になって下さい。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)会員にならぬ『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。その場合は、年間5,000円です。

**次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。**

秋山祐子(ピースデボ)、川崎哲(ピースデボ)、笠本丘生(ピースデボ)、村上由美、青柳絢子、佐藤毅彦、前田哲男、服部学、今中哲二、川野真治、梅林宏道

- 12月17日 ロ大統領下院代表、米英イラク攻撃で「ロ下院でのSTART II批准は絶望的になった」との見方表明。
- 12月18日 第2回東京フォーラム、広島で開催。15カ国17人の有識者が出席。(本誌参照)
- 12月19日 米英、イラク空爆「砂漠のキツネ」作戦の終了を宣言。
- 12月22日 米DOE、核兵器用トリチウム(三重水素)をテネシー州の原発で生産と決定。
- 12月24日 ロ原子力省高官、9月14日~12月13日までに、計5回の未臨界実験実施と明かす。99年も数回の実験予定。インターネット通信。
- 12月25日 政府、安全保障会議で、戦域ミサイル防衛構想(TMD)の日米共同技術研究に来年度から着手と正式決定。
- 12月25日 3ヵ月間に計5回のロ未臨界実験実施に対し大阪市、抗議と実験の中止求める書簡をエリツイン大統領に送付。
- 12月28日付 復帰前の沖縄で米、辺野古弾薬庫などに600発以上の核兵器貯蔵。琉球大学教授が米国立公文書館から計画概要入手。

1999年

- 1月1日 高知県知事「非核神戸方式」めざす条例改正を2月議会に提出と表明。(本誌参照)
- 1月1日 東西両陣営戦争突入の場合、英各地は計389メガトン規模の核攻撃受ける、と想定した67年当時の機密文書、英公文書記録館が公開。
- 1月2日付 北朝鮮核施設の使用済み核燃料棒密封作業、今月中に完了予定。米当局者語る。
- 1月2日 豪政府が60年代末に一時的に核武装検討。豪国立公文書館の解禁機密文書公開で明らかに。日本の核武装の可能性にも言及。

### 沖縄

- 12月7日 ビーチクレスト99始まる。第3海兵遠征軍中心に4軍が参加。約2000人。11日まで。
- 12月9日 大田昌秀知事離任。「沖縄への思い変わらぬ」「沖縄問題を国際的に広げて行きたい」と語る。
- 12月9日 宮城健一浦添市長、12月定期市議会で那覇軍港移設に積極発言。
- 12月9日 ロサンゼルス級原潜ルイビル、WBに寄港。今年7度目。
- 12月10日 稲嶺恵一新知事が着任。普天間移設で、民間共用空港建設を模索とのべる。
- 12月11日 1年1ヶ月ぶりに第9回沖縄政策協議会、国会内で開催。小渕首相、野中官房長官など参加。約100億円の沖縄振興特別調整費を来年度予算に盛り込むと、首相が表明。
- 12月16日 稲嶺知事、県議会の代表質問に「アクション・プログラム」見直しありうる、海兵隊削減や基地の国外移転は非現実的と答弁。
- 12月16日 金武町吉田町長、ギンバルのヘリ・パッドをキャンプ・ハンセンに移転する案を公式に表明。
- 12月17日付 「砂漠のキツネ」作戦で、沖縄の第31海兵部隊、F155機が沿岸展開中と判明。
- 12月20日 ロサンゼルス級原潜グリーンヒル、WBに寄港。今年8隻目。
- 12月22日 ジョン・ホール在日米軍司令官、フランク・リーバー在沖4軍調整官ら異例の県知事表敬。SACO合意実行で意見一致。
- 12月22日 安波訓練場、SACO合意では初めて返還実現。それに伴い新たな土地と水域が提

## 「核兵器ゼロへの近道」 一中堅国家構想一

### 日本語暫定版

ロバート・D・グリーン●著

中堅国家構想●発行

核軍縮研究会●訳

平和資料協同組合●日本語版発行

価格1,000円(送料別)

ご希望に応えて暫定版  
のまま増刷しました。

供される。

●12月22日 「那覇軍港の浦添移設に反対する市民の会」結成される。

●12月23日 米国防省高官、軍民共用空港案への関心と15年の期限設定に不同意を、共同通信に語る。

●12月25日 99年度予算案が閣議決定され沖縄関係5372億円を計上。井上吉夫沖縄開発庁長官「十分の配慮」と自賛。

●12月27日 民主党沖縄県総支部連合会が結成され上原康助氏が代表に。那覇軍港の浦添移転に基本賛成の方針。

●12月28日 訪沖中の野中官房長官(沖縄担当大臣)、稻嶺知事と会談、後に記者会見。「米軍に対しても言うべきことは言う」と発言。

●12月29日付 嘉手納のF15が、イラク飛行禁止地域でイラクに応戦した米軍機編隊に参加していたことが判明。

1999年

●1月5日 嘉手納所属のF15戦闘機2機、那覇空港に緊急着陸。悪天候が理由。

### 沖縄のこと

◆1月中旬 日米防衛首脳会談。

◆2~3月 稲嶺知事、普天間プロジェクト・チーム発足

◆2000年4月 嘉手納弾薬庫地区、一部土地の契約期限切れ。沖縄市所有地を含む。

◇◇◆◇◇

### 読者のみなさまへ

宛名ラベルのメッセージについて

会員以外の定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。